

令和5年11月20日

保護者の皆様

横浜市立白根小学校  
校長 海老澤 孝代

## インフルエンザによる学級閉鎖のお知らせとお願い

本日、2年3組において、インフルエンザ罹患者と体調不良による欠席者が14名となりましたので、当該学級を次のとおり学級閉鎖いたします。

1 閉鎖学級 2年3組

2 閉鎖期間 令和5年11月21日（火）から令和5年11月23日（木）まで

3 予防と感染拡大防止

- (1) 普段から、せっけんを用いたていねいな手洗い、うがいをを行い、せきがでる場合はマスクを着用するなどの「せきエチケット」をお願いいたします。
- (2) 健康観察を行い、発熱、せき、咽頭痛、鼻水、倦怠感、下痢・嘔吐等体調不良の場合は、無理に登校させず、十分休養をさせてください。体調不良の際、発熱状況等を連絡してください。  
※連絡事項：熱や症状の様子（〇時に検温したら〇℃だった。〇〇の症状がある。）、医療機関を受診したかどうか。受診した場合は、診断名、登校可能日。
- (3) 基礎疾患（ぜんそくなどの呼吸器疾患、慢性心疾患、糖尿病、腎臓病など）があり、体調不良がある場合は、早目に医療機関を受診してください。
- (4) 体調不良時は不要不急の外出を避けてください。どうしても外出する必要がある場合は、マスクの着用、手洗い・うがいを徹底し、感染拡大予防をしてください。
- (5) 閉鎖学級の児童（生徒）の御家庭は、閉鎖の理由や外で遊んではいけない理由等を御家庭でもお子様に説明し、家の中で過ごすようにしてください。
- (6) 閉鎖学級の児童（生徒）は、特別クラブ活動（部活動）などの課外活動へは原則参加できません。閉鎖中は、塾や習い事も休ませることが望ましいと考えられます。

4 出席停止の取扱いについて

インフルエンザは、「発症日を0日目として5日経過し、かつ、解熱したあと2日経過するまで」、新型コロナウイルス感染症は、「発症日を0日目として5日経過し、かつ、症状軽快後1日経過するまで」の期間を出席停止とします。

※ 新型コロナウイルス感染症については、出席停止解除後、発症から10日を経過するまでは、当該児童生徒に対してマスクの着用を推奨します。

5 その他

放課後キッズクラブ等への参加について

閉鎖学級の児童は体調不良の有無にかかわらず、「放課後キッズクラブ」「放課後児童クラブ（学童）」「特別支援学校はまっ子ふれあいスクール」「学校開放」への参加はできません。

連絡先 横浜市白根小学校 電話 951-2276